

●規定改正の概要

要 旨	「地方独立行政法人山梨県立病院機構使用料及び手数料規程」の一部改正について
内 容	<p>1. 消費税法の改正に伴う料金改定について</p> <p>令和元年10月1日に予定される消費税率の引上げに伴い、使用料及び手数料についての料金改定を行う。</p> <p>○対象となる使用料及び手数料規定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別表1 特別室使用料（A室、C室、D室）、死体検案料、文書料 ・中央病院別表1-② 選定療養費、PRP療法、死亡時画像診断（撮影・読影）、新生児聴覚検査、避妊リング挿入と抜去、渡航ワクチン外来相談料、妊娠と薬外来受診料、面談料、セカンドオピニオン、遺伝カウンセリング、マタニティビクス、マタニティヨガ、救急救命士養成機関等からの実習生受入 ・北病院別表② 文書料、インフルエンザ予防接種料、面談料 <p>2. 使用料及び手数料規程の一部変更について</p> <p>使用料及び手数料のうち、機構で共通する項目や中央病院独自の項目を整理し、別表1、中央病院別表1-②及び北病院②の追加と削除を行う。</p> <p>○対象となる使用料及び手数料規程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央病院駐車場使用料（別表1から中央病院別表1-②へ） ・画像データの提供（中央病院別表1-②から別表1へ） ・レントゲンのコピー代（北病院別表②から別表1へ）
施行期日	<p>1については消費税率の引き上げ日から適用する。</p> <p>2については令和元年7月1日から施行する。</p>

使用料及び手数料規程新旧対照表(第2条第3項関係:別表1)

新				旧			
種別	単位	金額(税込み)	備考	種別	単位	金額(税込み)	備考
1 特別室使用料				1 特別室使用料			
アA室使用料	1日	22,000円	消費税法(昭和63年法律第108号)別表第1第8号に規定する資産の譲渡等(以下、「助産に係る資産の譲渡等」という。)に該当するものにあつては、20,000円	アA室使用料	1日	21,600円	消費税法(昭和63年法律第108号)別表第1第8号に規定する資産の譲渡等(以下、「助産に係る資産の譲渡等」という。)に該当するものにあつては、20,000円
イB室使用料	1日	—円	助産に係る資産の譲渡等に該当するものにあつては、7,200円	イB室使用料	1日	—円	助産に係る資産の譲渡等に該当するものにあつては、7,200円
ウC室使用料	1日	6,800円	助産に係る資産の譲渡等に該当するものにあつては、6,000円	ウC室使用料	1日	6,480円	助産に係る資産の譲渡等に該当するものにあつては、6,000円
エD室使用料	1日	1,975円	助産に係る資産の譲渡等に該当するものにあつては、1,800円	エD室使用料	1日	1,940円	助産に係る資産の譲渡等に該当するものにあつては、1,800円
2 分べん介助料	1件	140,000円	①時間外に係る場合は、20,000円を加算した額 ②休日・深夜に係る場合は、35,000円を加算した額 ③多胎児分べんの場合にあつては、第2児以降1児につき、70,000円(時間外80,000円、休日・深夜87,500円)を加算した額	2 分べん介助料	1件	140,000円	①時間外に係る場合は、20,000円を加算した額 ②休日・深夜に係る場合は、35,000円を加算した額 ③多胎児分べんの場合にあつては、第2児以降1児につき、70,000円(時間外80,000円、休日・深夜87,500円)を加算した額
3 死体検案料	1件	3,850円	使用料及び手数料規程第3条第1項のとおり	3 死体検案料	1件	3,780円	使用料及び手数料規程第3条第1項のとおり
4 文書料	1通	2,200円		4 文書料	1通	2,160円	
ア普通診断書	1通	2,200円		ア普通診断書	1通	2,160円	
イ死亡診断書	1通	2,200円		イ死亡診断書	1通	2,160円	
恩給、年金、保険等の請求書又は受給に要する診断書	1通	4,400円		恩給、年金、保険等の請求書又は受給に要する診断書	1通	4,320円	
証明書(診療報酬明細証明書を除く。)	1通	2,200円		証明書(診療報酬明細証明書を除く。)	1通	2,160円	
才診療報酬明細証明書	1通	4,400円		才診療報酬明細証明書	1通	4,320円	
5 産科医療補償制度負担金	1件	16,000円	多胎分べんの場合にあつては、第2児以降1児につき、16,000円を加算した額	5 産科医療補償制度負担金	1件	16,000円	多胎分べんの場合にあつては、第2児以降1児につき、16,000円を加算した額
6 画像データの提供	—		診療報酬上における同等の保険点数を参照とし、理事長が定める。媒体については、購入価とする。	6 中央病院駐車場使用料	30分	100円	使用開始から40分までは無料 診療又は検査を受ける者その他理事長の定める者については無料 その他については、中央病院駐車場管理規程に定める
7 その他			別表1-②及び理事長が定める額及び納期限	7 その他			別表1-②及び理事長が定める額及び納期限

削除(中央病院別表1-②に移行)

使用料及び手数料規程新旧対照表(第2条第3項関係:中央病院別表1-②)

新		旧	
区分	単位	料金(税込)又は算定方法	納期限
1 初診時(医科)	1回	5,092円	
2 初診時(歯科)	1回	3,055円	
3 再診時(医科)	1回	2,546円	
4 再診時(歯科)	1回	1,527円	
先進医療	1回	910,000円	
マルチプレックス遺伝子パネル検査	1回	910,000円	
1 歯の矯正に係る手術	—	保険点数にある埋込歯の抜歯の手技と同程度とする。 ただし、手術に必要なアンカー及びアパットメントは、紹介してきた病院が用意する。	
2 Qスイッチレーザー照射	—	他病院の治療費を参考とし、理事長が定める。	
3 PRP(多血小板血漿)療法	1回	12,650円 (採血量を10ml追加することに8,800円、局所注射の回数を1回追加することに220円加算)	
母体入 初日	1日	入院費を1点=15円と1点=10円で	
院加算 2日目以降	1日	計算したときの差額とする。	
新生児管理保育料	1日	7,000円	
薬品 ガーゴロカブセル	—	問診料+薬代+消費税	
診療録等複写料	1枚	10円(カラーコピーは40円)	
中央病院	削除(別表1へ移行)		
画像診断(撮影料)	1回	18,590円	
断 死亡時画像診断(読影料)	1回	11,791円	
検査-1 新生児聴覚検査	1回	7,370円	
検査-2 妊娠初期胎原超音波スクリーニン	1回	25,000円	
検査-3 妊娠中期胎児超音波スクリーニング検査	1回	単胎8,000円 双胎12,000円 三胎以上16,000円	
検査-4 その他自費検査	1回	自費検査料=契約単価×1.3(諸経算分)×消費税※諸経費とは、検体採取や管理等に要する経費	
処置	1回	19,800円	
避妊リング挿入	1回	8,800円	
避妊リング除去	1回	8,800円	
がん発症リスク低減のための卵巣卵管切除	—	良性腫瘍に準じた保険点数(1点=10円)により算定	
がん発症リスク低減のための乳房切除と再建手術	—	良性腫瘍に準じた保険点数(1点=10円)により算定	
妊婦健診	—	保険点数及び市町村助成の額を参考に理事長が定める。	
乳児健診	—	市長会、町村会との契約単価とする。	
中央病院	画像データの提供		
画像診断(撮影料)	1回	18,252円	
断 死亡時画像診断(読影料)	1回	11,577円	
検査-1 新生児聴覚検査	1回	7,236円	
検査-2 妊娠初期胎原超音波スクリーニン	1回	25,000円	
検査-3 妊娠中期胎児超音波スクリーニング検査	1回	単胎8,000円 双胎12,000円 三胎以上16,000円	
検査-4 その他自費検査	1回	自費検査料=契約単価×1.3(諸経算分)×消費税※諸経費とは、検体採取や管理等に要する経費	
処置	1回	19,440円	
避妊リング挿入	1回	8,640円	
避妊リング除去	1回	8,640円	
がん発症リスク低減のための卵巣卵管切除	—	良性腫瘍に準じた保険点数(1点=10円)により算定	
がん発症リスク低減のための乳房切除と再建手術	—	良性腫瘍に準じた保険点数(1点=10円)により算定	
妊婦健診	—	保険点数及び市町村助成の額を参考に理事長が定める。	
乳児健診	—	市長会、町村会との契約単価とする。	
中央病院	使用料及び手数料規程第3条第1項のとおり		

使用料及び手数料規程新旧対照表(第2条第3項関係:中央病院別表1-②)

新		旧	
産婦健診 和痛分 娩	産後2週間又は1か月後 和痛分 娩に係る管理料	産後2週間又は1か月後 和痛分 娩に係る管理料	産後2週間又は1か月後 和痛分 娩に係る管理料
	1 三種混合等	1 三種混合等	1 三種混合等
	2 インフルエンザ等	2 インフルエンザ等	2 インフルエンザ等
	3 HBワクチン等	3 HBワクチン等	3 HBワクチン等
産婦健診 和痛分 娩	産後2週間又は1か月後 和痛分 娩に係る管理料	産後2週間又は1か月後 和痛分 娩に係る管理料	産後2週間又は1か月後 和痛分 娩に係る管理料
	5,000円	5,000円	5,000円
	120,000円	120,000円	120,000円
	1回	1回	1回
	甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料と同額とする。	甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料と同額とする。	甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料と同額とする。
中央病院	中央病院	中央病院	中央病院
	使用料及び手数料規程第3条第1項のとおり	使用料及び手数料規程第3条第1項のとおり	使用料及び手数料規程第3条第1項のとおり
	問診料(初診料)+注射料+ワクチン代+消費税	問診料(初診料)+注射料+ワクチン代+消費税	問診料(初診料)+注射料+ワクチン代+消費税
	問診料(初診料)+ワクチン代	問診料(初診料)+ワクチン代	問診料(初診料)+ワクチン代

使用料及び手数料規程新旧対照表(第2条第3項関係:中央病院別表1-②)

新		旧	
相談料	1回 3,102円 1回 1,802円	相談料	1回 3,046円 1回 788円
マラリア等予防薬	-	マラリア等予防薬	-
渡航・ワクチン外来	1回 甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料と同額とする。	三種混合等	甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料と同額とする。
予防接種	1回 インフルエンザ等 1回 HBワクチン等	インフルエンザ等	問診料+注射料+ワクチン代+消費税
妊娠と薬外来受診料	1回 11,000円	HBワクチン等	1回 問診料+ワクチン代+消費税
面談料	1回 5,500円	妊娠と薬外来受診料	1回 10,800円
セカンドオピニオン	1回 11,000円	面談料	1回 5,400円
遺伝性乳がん卵巣がん遺伝子検査(BRCA1/2検査)	-	セカンドオピニオン	1回 10,800円
家族性腫瘍関連25遺伝子検査	-	遺伝性乳がん卵巣がん遺伝子検査(BRCA1/2検査)	-
遺伝性乳がん卵巣がん遺伝子検査(BRCA1/2検査)+家族性腫瘍関連25遺伝子検査	-	家族性腫瘍関連25遺伝子検査	-
非侵襲的出生前遺伝学的検査(NIPT)	- 210,000円	遺伝性乳がん卵巣がん遺伝子検査(BRCA1/2検査)+家族性腫瘍関連25遺伝子検査	-
マイクロアレイ検査	- 165,000円	非侵襲的出生前遺伝学的検査(NIPT)	- 210,000円
マイクロアレイ検査	- 214,140円	マイクロアレイ検査	- 165,000円
初回	1回 5,500円	マイクロアレイ検査	- 214,140円
2回目以降	1回 3,300円	初回	1回 5,400円
交通事故における自由診療費用	1点 20円	2回目以降	1回 3,240円
診察券再発行料	1枚 300円	交通事故における自由診療費用	1点 20円
購入額とする	-	診察券再発行料	1枚 300円
マタニティボックス	1回 1,100円	物品	-
マタニティボックス	1回 1,100円	受講料	1回 1,080円
中央病院駐車場利用料	30分 100円	マタニティボックス	1回 1,080円
使用開始から40分までは無料 診療又は検査を受ける者その他 事務の定める者については無料。 その他については、中央病院駐車 場管理規程に定める。		マタニティボックス	1回 1,080円
救急救命士養成機関等からの実習生受入	- 実習生1人につき月額4,272円	救急救命士養成機関等からの実習生受入	- 実習生1人につき月額4,194円
救急救命士気管挿管実習	- 気管挿管成功実習1例につき10,000円	救急救命士気管挿管実習	- 気管挿管成功実習1例につき10,000円
実習料		実習料	
中央病院		中央病院	
契約書の定めるところに従って徴収する		契約書の定めるところに従って徴収する	

使用料及び手数料規程新旧対照表(第2条第3項関係:北病院別表①、②)

新			
北病院別表① 交通費	品名	単位	金額 (消費税込)
	タクシー代		実費
	公用車使用料	km	40
	職員私用車使用料	km	40
	有料道路料		実費
			備考
			km未満切り捨て
			〃

旧			
北病院別表① 交通費	品名	単位	金額 (消費税込)
	タクシー代		実費
	公用車使用料	km	40
	職員私用車使用料	km	40
	有料道路料		実費
			備考

北病院別表② その他の使用料			
品名	単位	現行	備考 (消費税込)
診察券再発行料	枚	300	
削除(別表1へ移行)			
書類のコピー代	枚	10	用紙一枚につき (カラーコピーは40円)

北病院別表② その他の使用料			
品名	単位	現行	備考 (消費税込)
診察券再発行料	枚	300	
レントゲンのコピー代	枚(半切)	380	
書類のコピー代	枚	10	

文書料(各種証明書)			
品名	単位	現行	備考
通院医療費公費負担(自立支援)診断書	枚	2,310	
精神障害者保健福祉手帳診断書	枚	3,740	
鉄砲所持許可申請書用診断書	枚	30,550	
公安委員会提出用臨時適性検査書	枚	36,650	
付添い者寝具代	日	170	
インフルエンザ予防接種料	回		問診料(初診料) +注射料 +ワカチン代 +消費税
面談料	回	5,500	
その他物品	購入価格とする。		

文書料(各種証明書)			
品名	単位	現行	備考
通院医療費公費負担(自立支援)診断書	枚	2,260	
精神障害者保健福祉手帳診断書	枚	3,670	
鉄砲所持許可申請書用診断書	枚	30,000	
公安委員会提出用臨時適性検査書	枚	36,610	
付添い者寝具代	日	170	
インフルエンザ予防接種料	回	2,500	
面談料	回	5,400	
その他物品	購入価格とする。		